

令和8年 第2回 大仙市議会定例会

市 政 報 告

令和8年5月28日

大仙市長 老 松 博 行

令和8年第2回大仙市議会定例会にあたり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、中東情勢の混乱による物価高騰等についてであります。

アメリカとイスラエルのイランへの攻撃に端を発した中東情勢の混乱は、3か月が経過した現在も予断を許さない状況にあります。この中東情勢の緊迫化により、原油をはじめとするエネルギーや原材料などの価格の高騰が続いているほか、農業や建設、医療など幅広い分野において資材や物資の納入に遅れが出るなど、私たちの生活や産業など多方面に大きな影響が及んでおります。

こうした状況を受け、国では、事態の長期化などを見据えて、中東情勢に特化した予備費の創設や、自治体向けの臨時交付金の追加配分などを盛り込んだ補正予算の編成を行うこととしております。

本市においても、国の臨時交付金を活用しながら、先の市議会臨時会において議決をいただいた「飲食業等物価高騰対策支援事業」や「貨物自動車運送事業者支援事業」、「学生支援事業」などの支援策を着実に実施するとともに、引き続き、国や県と歩調をあわせつつ、市民の皆様の暮らしと地域経済を守るため、真に必要とされている対策を、機動的かつ重点的に講じてまいります。

次に、「大曲の花火～春の章～」と関連イベント等についてであります。

4月25日に開催された「大曲の花火～春の章～」につきましては、全国から選抜された新進気鋭の若手花火師18名が創造性や芸術性を競ったほか、世界最高峰の花火競技大会と称される「モンリオール国際花火競技大会」において、令和6年に金賞を獲得したフランスの「アルテヴェンティア社」をお招きし、同社の演出による「世界の花火と日本の花火のコラボレーション花火」が打ち上げられております。当日は、天候にも恵まれ、花火シーズンの幕開けにふさわしい多彩な花火が春の夜空を彩り、訪れた多くの観客の皆様を魅了しております。

これにあわせて「丸子川ナイトマーケット」が行われたほか、「花火伝統文化継承資料館 はなび・アム」では、大曲中学校グローバルアクト部による館内案内やワークショップ、花火にまつわるスポットを巡る「健幸はなびウオーキング in 春の章」など、花火伝統文化の継承と地域経済への波及拡大に向け、創意に富んだ多様な催しが行われております。

さらに、「大曲の花火」や大曲駅など、本市に縁のある行事や風景が登場する「クレヨンしんちゃん」の新作映画が今夏、公開されることを記念して、大曲駅西口に「クレヨンしんちゃんパネル」を設置し、観光フォトスポットの完成セレモニーを開催しております。「クレヨン

しんちゃん」は、国内外を問わず、非常に人気が高いアニメであることから、映画の公開を絶好の機会と捉え、本市の魅力発信やインバウンドを含めた観光誘客に積極的に活用してまいります。

次に、ツキノワグマの出没についてであります。

4月以降、市内各地でツキノワグマの目撃情報が相次いで寄せられており、5月26日現在の目撃件数及び捕獲頭数は、昨年同時期の約2倍となる110件と5頭にのぼり、市街地への出没も複数件確認されております。秋田県全体においても、4月としては過去最多となる目撃情報が寄せられている状況にあり、県では、これまでで最も早い4月14日から5月31日までを期間とする「ツキノワグマ出沒警報」を発令しております。市では、公式LINEやホームページ、FMはなびを通じた出沒情報の迅速な発信や注意喚起に加え、猟友会や警察をはじめとした関係機関と連携しながら対応にあたっております。さらに、5月2日からは、児童館や体育館などの28の公共施設を無料開放し、こどもが安全に遊べる場を確保したところでありますが、人里への出沒が常態化しつつあるため、これまで以上に警戒が必要となっております。

市といたしましては、引き続き関係機関と緊密に連携を図りながら、被害の未然防止に最大限努めてまいりますので、市民の皆様におかれましても、クマに遭遇するリスクが非常に高い状況であることを念頭に、

屋外で活動する際は複数人で行動することや、生ごみなどを屋外に放置せず、建物等のこまめな施錠を行うなど改めて基本的な対策を徹底していただきますようお願いいたします。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

多様な働き方の推進につきましては、働き方改革の一環として、4月から早出・遅出を認める「時差出勤制度」を開始し、5月25日現在、67名が活用しており、延べ149回にのぼっております。さらに、5月1日からは、業務効率の向上や通勤時間の負担軽減を目的とした「サテライトオフィス勤務」の試験運用を開始しており、職場環境の整備を通じて、職員のワーク・ライフ・バランスの実現や持続可能な行政運営に努めてまいります。

常勤特別職の給与改定につきましては、物価の上昇や賃金の動向など社会経済情勢や本市を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ現行の給与水準の妥当性について「大仙市特別職報酬等審議会」において、ご審議いただき、答申をいただいたところであります。この答申に基づき、7月から給与を改定することとしており、今次定例会に関係条例の改正及び予算の補正をお願いしております。

カスタマー・ハラスメント対策につきましては、労働施策総合推進法

の改正により、この10月から事業主による対策が義務化されることに伴い、市の基本方針を定めるとともに、ガイドライン等を整備し、7月から前倒しして運用することとしており、今次定例会に弁護士費用など関連する予算の補正をお願いしております。

市といたしましては、市民の皆様から寄せられるご意見等について、これまでと同様に真摯に受け止めながら、市民目線に立った行政サービスの提供に努めてまいります。一方で、一部の不当な言動や要求に対しましては、組織として毅然と対応することにより職員の負担軽減を図り、適正で公平な行政サービスの提供につなげてまいります。

次に、企画部関係についてであります。

広報「だいせん日和」につきましては、公益社団法人日本広報協会が主催する「令和8年全国広報コンクール」の「広報写真・一枚写真の部」において、令和7年12月号の表紙写真が最高賞である「総務大臣賞」及び「特選」を受賞しております。これまで、広報紙の部と写真の部の2つの部門で計18回の入賞を果たしており、「総務大臣賞」の受賞は平成29年以来、9年ぶり3回目となります。今般の受賞を追い風に、今後も市民の皆様さらに親しまれる広報紙を目指してまいります。

地域おこし協力隊につきましては、4月1日付けで神奈川県茅ヶ崎市から転入した隊員1名が広報広聴課に着任しております。隊員には、

移住者の視点を交えながら、市の魅力を広くPRするとともに、市民の皆様が地域やふるさとに誇りや愛着をもてるよう、地域の魅力発信に取り組んでいただくこととしております。現在活動中の4名の隊員と連携しながら、自身の経験やスキルを存分に発揮し、大いに活躍していただくことを期待しております。

集落支援員につきましては、4月1日付けで1名の支援員が着任し、地域活動応援課に所属しております。支援員には、住民と連携した集落の巡回調査や地域住民の会合への参加などを通じて、各地域が抱える課題を掘り起こしながら、その解決に向けて地域住民と協働で取り組んでいただくこととしております。人口減少や少子高齢化の進行などに伴い、地域の共助体制の強化が必要となる中、住民による主体的な地域づくりに向け、地域に寄り添いながら尽力していただくことを期待しております。

次に、市民部関係についてであります。

地球温暖化対策につきましては、「ゼロカーボンシティだいせん」の実現に向けた取組の一環として、再配達削減によるCO₂排出量の抑制を図るため、県内では初となる「宅配ボックス購入補助」を4月に開始しております。こうした家庭でもできる身近な取組を通じて、市民の皆様の脱炭素への意識醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現に向け

て市全体で取り組んでまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、健幸ポイントの獲得上位者などに賞品を贈呈するインセンティブ事業として、昨年度導入した、保有ポイントに応じてクオカードペイなどと交換できる「ポイント交換プログラム」を、4月から拡充しております。こうした取組のほか、タニタグループと連携した事業所訪問や、各種会合でのプロジェクトへの参加呼びかけ、イベントの開催などにより、5月20日現在、32,418人、545事業所の皆様から参加をいただいております。健幸の輪が着実に広がっております。今後も、より多くの皆様に参加いただけるようプロジェクトの充実を図りながら、健康寿命の延伸に向けた、継続的な健康づくりを推進してまいります。

予防接種につきましては、妊娠28週から36週の妊婦の方を対象としたRS母子免疫ワクチンが、4月から予防接種法に基づく定期接種の対象となったことを受け、対象者への助成を開始しております。また、65歳以上の方を対象とした肺炎球菌予防接種については、接種ワクチンの変更により、費用が上昇していることから、自己負担の軽減を図るため、助成額を引き上げております。

次に、こども未来部関係についてであります。

こども・子育て支援につきましては、4月から乳幼児健康診査の助成対象に5歳児健診を加えたほか、今野副市長を総括に庁内の関係部課長で構成する「子育て支援制度等検討会議」において検討してまいりました、保育施設等における主食提供の実施、及び主食費の無償化について、この10月から実施したいと考えており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

「子育てに優しいまち」を象徴する拠点として令和9年度のオープンに向け、神岡中央公園内で整備を進めている屋内遊び場施設につきましては、3月に基本設計が完了し、現在、実施設計を進めております。これと並行し、より多くの皆様に親しみをもって利用いただける施設となるよう、この6月から施設の愛称について投票していただく準備を進めております。

また、5月10日には、同公園を会場に、第3回「すくすくキッズフェス」を開催しており、当日は家族連れを中心に約5千人の皆様にご来場いただいております。今後も、様々な機会を通じて、「地域全体でこどもを育み、こどもの成長に喜びを感じながら、安心して子育てができる環境づくり」を進めてまいります。

次に、農林部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、4月以降、温暖な日が続いたことから田植え作業は順調に進捗し、5月23日に盛期を迎えております。今後も生育が順調に進むよう、県やJA等関係団体と連携して肥培管理の徹底などを呼びかけてまいります。

担い手の確保育成につきましては、4月15日、クボタグループのご協力のもと、東部新規就農者研修施設のほ場を会場に「農業機械・農作業安全研修会」を開催し、農業研修生や若手農業者など20名が参加しております。

スマート農業の推進につきましては、これまでの「秋田版スマート農業モデル創出事業」の成果を踏まえて作成した、作業と栽培の手引きに基づき、農作業の省力化や低コスト化の実現に向けた先進技術の実証事業を進めており、5月8日、仙北地域堀見内地区において、農業用ドローンを活用した直播作業の実演会を開催しております。このほか、クボタグループとの連携協定のもと、5月20日、中仙地域清水地区において、直進アシスト機能付トラクターによる無コーティング種子代かき同時播種作業の実演会を開催しております。

農業生産基盤の整備につきましては、県営事業を含めた全28地区のほ場整備事業を推進するとともに、RTK基地局を活用した水利施設の省力化や低コスト化に向け、関係者と連携しながら、秋田県仙北平野土地改良区が実施する「情報通信環境整備対策事業」を促進するとともに

に、水田管理はもとより、農業分野以外での利活用方策についても検討してまいります。

市営水産ふ化場の改築事業につきましては、基本計画に基づき、国の補助事業を活用しながら、現在、実施設計を進めているところであります。年明けには本格的な整備に着手することとなりますが、鮭のふ化放流文化の確実な継承と、持続的な水産資源の確保に向けて、着実に事業を進めてまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

企業誘致につきましては、この1月に締結した立地協定のもと、WEBアプリケーションを中心とした業務システムの開発などを手がける「株式会社ウイズ・ワン」が、4月7日、「コミュニティスペースGATHER」内に、東日本で初となる、サテライトオフィス「Daisen Hub」を開設しており、市民2名を雇用し、操業しております。

本市におけるIT関連企業の誘致は、本件を含めて直近2年間で4件となっており、引き続き、人材不足等を背景に高まる地方への立地需要を的確に捉えた誘致活動を継続するとともに、立地企業を市内外へ広く周知し、若者や女性などの着実な移住・定住へと結びつけることはもとより、IT人材の育成や、地元企業との連携強化を図ってまいります。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

国内友好都市との交流につきましては、5月3日から3日間の日程で、私や舛谷副市長、後藤議長のほか、物産中仙株式会社などの関係者10名で、座間市「大凧まつり」に参加し、「大曲の花火」の昼花火打ち上げや市の特産品の販売を通じ、本市を積極的にPRしております。

国際交流につきましては、4月11日から3日間の日程で、私や後藤議長のほか、刈和野大綱引保存会の会員の皆様など7名が韓国唐津市を訪問し、「機池市綱引き民俗祭り」に参加しております。「綱引き」という共通の伝統文化を通じて交流を深めたほか、令和9年度には、友好交流協定の締結から20年の節目を迎えることから、記念事業のあり方などについて意見交換を行っております。

「道の駅かみおかの再整備事業」につきましては、令和10年のリニューアルオープンに向けて進めている基本設計が、この7月に完了する見通しであることから、これに続く実施設計を行うため、今次定例会に関連予算の補正をお願いしております。

「大仙市文化財保存活用地域計画」に基づき、再整備工事を進めてきた払田柵跡の「南大路東建物」につきましては、3月に工事が完了し、4月25日から一般公開を行っております。平安時代に国家の重要な役割を果たした払田柵を今に伝える、貴重な文化観光資源として保存や公開等による活用を図ってまいります。

次に、建設部関係についてであります。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」、「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」並びに「高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」につきましては、4月30日に通常総会を開催し、本年度の事業計画等が承認されております。引き続き、構成団体等と連携を図りながら、重要な社会基盤である道路や河川の機能向上が早期に図られるよう、関係機関に対する要望活動を積極的に行ってまいります。

4月11日に発生した、西仙北地域の市道「松倉土川線」の道路法面の地滑りにつきましては、依然として進行が確認されている状況にあることから、通行の安全性が確保されるまでの間、土川大楽地区から同小杉山地区までの区間を通行止めにする事としております。この原因については、現在調査中であり、関係機関と連携しながら復旧方法について検討してきたところでありますが、国の災害復旧事業への該当が見込まれることから、測量設計等を行うため、今次定例会に関連予算の補正を上程しており、本会議初日での議決をお願いしております。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

学校給食事業につきましては、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に対する支援の強化を図るため、昨年度、国や県に先駆け、小・中

学校の給食費の無償化を開始したところでもあります。こうした中、国や県では、この4月に公立小学校における定額補助を開始したものの、中学校については、現時点で検討段階にあることから、市といたしましては、昨年度に引き続き、独自の完全無償化を継続することとしております。子育て世帯の負担軽減を図りつつ、今後も、児童・生徒へ安全で安心なおいしい給食の提供を第一に、地場産食材を積極的に活用しながら、食育やふるさと教育の推進につなげてまいります。

最後に、令和7年度の各会計の決算概況について申し上げます。

一般会計につきましては、米価上昇による農業所得の向上や賃金上昇に伴う所得環境の改善などにより、市税収入の伸びがあったことに加え、今冬の除排雪経費に係る国や県からの補助金の追加配分や、前年を上回る特別交付税の配分があったことから、令和6年度に続き黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計につきましては、全会計において実質収支がゼロ、または黒字となる見込みであるほか、企業会計の収益的収支における純利益は、市立大曲病院事業会計で約4,000万円、水道事業会計で約6,000万円、簡易水道事業会計で約1億3,000万円、下水道事業会計で約5億3,000万円となる見込みであります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、市政の報告とさせていただきます。